

平成19年3月期 中間決算短信(連結)

上場会社名 株式会社 アプラス

上場取引所(所属部) 大証(市場第一部)

コード番号 8589

本社所在都道府県 大阪府

(URL http://www.aplus.co.jp)

代表者 役職名 取締役社長 氏名 山本 輝明

問合せ先責任者 役職名 常務執行役員 氏名 野口 郷司 TEL:(03)5229-3735
最高財務責任者

決算取締役会開催日 平成18年11月15日

親会社名 株式会社 新生銀行(コード番号:8303) 親会社における当社の議決権所有比率 69.0%

米国会計基準採用の有無 無

1. 18年9月中間期の連結業績(平成18年4月1日~平成18年9月30日)

(1) 連結経営成績

(百万円未満切捨)

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	57,380	()	3,442	()	3,543	()
(ご参考)18年3月期	51,712		8,142		8,186	
(ご参考)17年9月期	49,562		6,324		6,474	

	中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年9月中間期	501	()	12	70		
(ご参考)18年3月期	8,301		27	28	7	24
(ご参考)17年9月期	8,039		24	03	5	86

(注) 1. 持分法投資損益 18年9月中間期112百万円 18年3月期170百万円 17年9月期196百万円

2. 期中平均株式数(連結) 期中平均株式数については次ページをご参照ください。

3. 会計処理方法の変更 無

4. 17年9月期および18年3月期はともに6ヵ月決算であったため、前中間期の表示および当中間期の営業収益、営業利益、経常利益、中間純利益における対前年中間期増減率の表示を行っておりません。

5. 18年9月中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
18年9月中間期	1,608,290		74,062		4.6	857	35	
(ご参考)18年3月期	1,593,139		76,895		4.8	1,019	98	
(ご参考)17年9月期	1,542,917		73,429		4.8	1,038	82	

(注) 1. 期末発行済株式数(連結) 期末発行済株式数については、次ページをご参照ください。

2. 純資産の18年3月期および17年9月期は、「資本の部」の額を記載しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
18年9月中間期	2,737		55		19,585		155,447	
(ご参考)18年3月期	106,795		2,494		118,257		138,543	
(ご参考)17年9月期	37,831		500		59,932		124,587	

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 9社 持分法適用非連結子会社数 社 持分法適用関連会社数 1社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 1社 (除外) 社 持分法(新規) 社 (除外) 社

2. 19年3月期の連結業績予想(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

通 期	営業収益		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
	114,000		5,000		1,500	

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 20円07銭

上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の8ページをご参照ください。

「期中平均株式数」

種 類	18年9月中間期	18年3月期	17年9月期
	株	株	株
普通株式	199,319,257	193,448,100	193,458,277
A種優先株式	4,125,683	5,000,000	5,000,000
B種優先株式	10,000,000	10,000,000	10,000,000
C種優先株式	15,000,000	15,000,000	15,000,000
D種優先株式	49,000,000	49,000,000	49,000,000
E種優先株式	71,500,000	71,500,000	71,500,000

「期末発行済株式数及び期末自己株式数」

	種 類	18年9月中間期	18年3月期	17年9月期
		株	株	株
期末発行済株式数	普通株式	227,478,227	193,268,274	193,452,952
	A種優先株式		5,000,000	5,000,000
	B種優先株式	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	C種優先株式	15,000,000	15,000,000	15,000,000
	D種優先株式	49,000,000	49,000,000	49,000,000
	E種優先株式	71,500,000	71,500,000	71,500,000
期末自己株式数	普通株式	32,550	205,744	21,066

「1. 18年9月中間期の連結業績」指標算式

1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額} *1}{\text{普通株式の期中平均株式数(連結)} *2}$$

潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額} *1 + \text{中間(当期)純利益調整額}}{\text{普通株式の期中平均株式数(連結)} *2 + \text{潜在株式に係る権利の行使を仮定した普通株式増加数}}$$

1株当たり純資産

$$\frac{\text{中間期末(期末)純資産} - \text{控除する金額} *3}{\text{普通株式の中間期末(期末)発行済株式数(連結)} *2}$$

「2. 19年3月期の連結業績予想」指標算式

1株当たり予想当期純利益(通期)

$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先配当額}}{\text{普通株式の期末発行済株式数(連結)} *2}$$

*1 優先配当額等

*2 自己株式数を除く

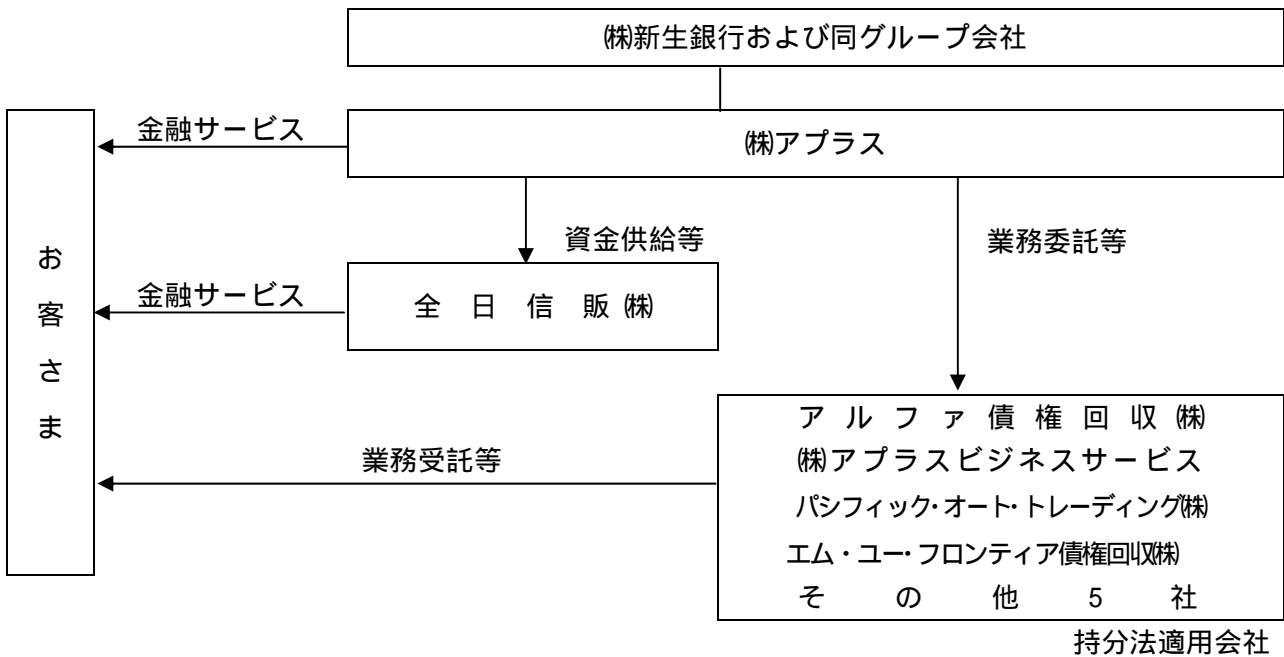
*3 優先株式発行金額、優先配当額等および少数株主持分

企業集団の状況

当社グループは、当社、連結子会社9社および関連会社1社で構成されており、主な部門と主要な会社の当該部門における位置付けは、次のとおりであります。

部 門	主 要 な 会 社	
	当社および子会社・関連会社	
総 合 あ っ せ ん	当 社	全 日 信 販(株)
個 品 あ っ せ ん		
信 用 保 証		
融 資		
そ の 他	当 社	全 日 信 販(株) アルファ債権回収(株) (株)アプラスビジネスサービス パシフィック・オート・トレーディング(株) エム・ユー・フロンティア債権回収(株) そ の 他 5 社

系統図は、次のとおりであります。



経 営 方 針

1. 経営の基本方針

当社グループでは、平成 14 年より事業ビジョンとして「リテール金融サービス開発企業」を掲げ、お客さま・ご提携先のニーズにあった商品・サービスの開発・提供を通じて企業価値の増大に努めてまいりました。その間、当社グループは株式会社新生銀行の子会社になるなど、経営環境が大きく変化したことを受け、平成 18 年度より、当社グループの目指す姿として「ビジョン」を、また当社の社会における在り方を「ミッション」として、次のとおり策定いたしました。

ビジョン

『アプラスはお客さま、社員、株主の価値を高め、最も効率的で競争力のある金融サービス企業になる』

ミッション

『アプラスは安心して便利な金融サービスを提供し、人々の豊かな暮らしづくりに貢献する』

今後、当社グループは、株式会社新生銀行グループの展開する金融サービスの中核として、株式会社新生銀行の先進のITを駆使し、業務の効率化を図り、消費者信用マーケットにおいて差別化を追求することで企業価値を高めていきたいと考えております。

2. 利益分配に関する基本方針

利益分配につきましては、財務体質の強化および将来の事業展開に備えるとともに、当社グループを取り巻く経営環境などを総合的に勘案し、中長期的な視点にたって株主の皆さまへの安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

3. 中長期的な経営戦略

当社グループは、平成 17 年 4 月より第五次中期経営計画『APLUS Forward Plan』（平成 17 年度～平成 18 年度）をスタートいたしました。

第五次中期経営計画の概要につきましては、以下のとおりであります。

【第五次中期経営計画『APLUS Forward Plan』（平成 17 年度～平成 18 年度）】

(1) 基本方針

ショッピングクレジット事業を基盤事業に、高収益事業のウェイトアップによる収益性向上
回収力の強化による貸倒コストの抑制
市場の信用力向上を背景とした調達コストの低減
利益の最大化を意識したリソース配分の最適化

(2) 基本方針に基づく事業戦略の方向性

「消費者金融事業」の強化

分割借入ニーズを有するお客さまをターゲットとして、新型商品などの投入による「消費者金融事業」の拡大を図ってまいります。

早期回収体制の構築

延滞月数に応じた債権の管理と適正人員の配置による回収力の向上を図ってまいります。

格付取得を背景とした資金調達構造の最適化

当社は平成 17 年 12 月に株式会社格付投資情報センターによる格付け(発行体格付け A -、
コマーシャルペーパー格付け a - 1)を取得しております。この信用力向上をもとに資金
調達コストの低減ならびに資金調達の多様化を図ってまいります。

IT 技術を活用した高効率オペレーションの徹底

業務の質・量・コストの分析に基づいた事務手続きの簡素化や IT 化推進により、オペ
レーションの最適化によるコスト削減を推進してまいります。

(3) 主な計数目標

【収益関連】

	18年4月～19年3月 (計画)	18年4月～18年9月 (実績)
営業収益 (億円)	1,140	573
経常利益 (億円)	50	35
当期純利益 (億円)	15	5

(注) 計画については平成18年11月15日に平成19年3月期通期の業績予想の修正を行っております。

【主な指標】

カード新規獲得枚数	クレジットカード (千枚)	1,130	793
	ローンカード (千枚)	260	112
ローンカード+目的ローン残高	(億円)	1,900	1,453
ショッピングクレジット事業	取扱高 (億円)	6,050	2,836
貸倒引当金繰入額 (営業費用)	(億円)	296	157
金融費用	(億円)	62	25

(注) 計画については平成18年5月22日に公表いたしました平成18年3月期決算短信における計画から変更を行っておりません。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「貸金業の規制等に関する法律」(以下、「貸金業規制法」)の改正における上限金利引き下げを前提としたビジネスモデルの抜本的見直しを重点課題としております。具体的には既存事業の採算性の見直し、CRMの高度化による効果的な商品およびサービスの提供、成長分野へのリソースの重点的な配分による積極的な営業展開により収益性の向上を進め、さらに効率的なオペレーション体制の確立やIT化の推進により効率性および競争力の向上を図ってまいります。

さらに、当社グループではコンプライアンス経営の一層の強化を重点課題と位置付け、「特定商取引に関する法律」に基づく加盟店管理の厳格化や「貸金業規制法」の運用の厳正化を含め、規定の見直しや体制の再整備などにより法令ならびに社会規範の遵守のさらなる徹底を図ってまいります。

4. 親会社等に関する事項

(1) 親会社等の商号等

(平成18年9月30日現在)

親会社等の商号	属性	親会社等の議決権 所有割合(%)	親会社等が発行する株券が 上場されている証券取引所等
株式会社ワイエムエス・シックス	親会社	69.0	なし
株式会社新生銀行	親会社	69.0 (69.0)	株式会社東京証券取引所

(注) 1. 株式会社ワイエムエス・シックスは、株式会社新生銀行の100%子会社であります。

2. 「親会社等の議決権所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 親会社のうち、当社に与える影響がもっとも大きいと認められる会社の商号およびその理由

商号	理由
株式会社新生銀行	株式会社新生銀行は、100%出資子会社である株式会社ワイエムエス・シックスの経営権を掌握しております。

(3) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他当社と親会社等との関係

親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

当社の親会社である株式会社新生銀行は、当社を同行がグループ会社を通じて展開する金融サービスの中核企業として位置付けており、当社と同行は、顧客基盤を強化し、シナジーを高めるための業務関係を保つ観点から、同行から取締役、監査役および執行役員、合計9名およびその他の出向者10名を受け入れております。

親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、当社が親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社の親会社である株式会社新生銀行は、当社議決権の69.0%を所有しておりますが、事業活動を行う上での承認事項などはありません。ただし、同行は銀行法に基づく普通銀行であるため、その子会社が銀行法で制約されている事業について、今後の事業展開上の制約を受ける場合があります。

また、当社は株式会社新生銀行からの有利子負債は無く、資金調達全体への影響はありません。

親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社の経営の最高意思決定機関は取締役会であり、事業運営や資金調達、投資判断などの経営課題について、独自の経営判断が行える状況にあると考えております。

親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、親会社である株式会社新生銀行のグループ各社の展開する金融サービスの中核企業として、同行と緊密な協力関係を保ちながら事業展開する方針であります。当社の6つのコア事業であるショッピングクレジット事業、カード事業、消費者金融事業、決済事業、ファイナンス事業、保険事業を積極的に推進し、独自の事業展開を図っており、親会社から一定の独立性が確保されていると認識しております。

経営成績および財政状態

1. 経営成績

(1) 当中間期の概況について

当中間期のわが国経済は、設備投資の増加や企業収益の改善が家計部門へ波及し、景気は着実な回復を続けてまいりましたが、一方で原油価格の変動や、税や社会保険料の負担増に対する懸念などにより、個人消費の伸びも鈍化の兆しが見えるなど先行き不透明な要素が残る状況で推移いたしました。

当業界におきましては、業種・業態を超えた金融再編による競争が激化する中、市場金利の上昇、特定商取引法に基づく悪質加盟店への規制強化や貸金業規制法の運用厳正化、貸金業規制法および出資法改正に向けた動きなど、引続き厳しい状況下にありました。

このような状況の中、当社は今年度を最終年度とする第五次中期経営計画『A PLUS Forward Plan』の基本方針に基づく諸施策を実施するとともに、長期的・安定的な成長に向けた新しいビジネスモデルの確立への取り組みや、コンプライアンスの推進ならびにコーポレートガバナンスの強化に努めてまいりました。

営業面においては、本年2月に発行を開始した「アプラス 倶楽部カード」のご返済取扱金融機関の拡大などによるお客さまの利便性向上や、提携カードを中心としたカード事業における新規会員獲得などにより、顧客層の拡大ならびに残高の積上げを図ってまいりました。また、加盟店さま向けサービスの一環として自動車販売業務支援システム『A PLUS Car - n a v i . c o m』(アプラス カーナビドットコム)の販売や、本年4月1日付で「保険事業部」を新設し、今後の新たな収益源として推進体制の整備を進めるなどで収益基盤の拡充を図る一方、営業構造の改革による新しいビジネスモデルの模索として、綿密な計数管理に基づく営業活動の推進にも取り組んでまいりました。

管理回収面においては、法令の遵守ならびにお客さまの保護を目的とした回収体制の見直しを図ってまいりました。本年4月11日に公布・施行された「貸金業の規制等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令」に則り、受領証書や支払催告書面の改定などのシステム対応に取り組むとともに、コンプライアンスを重視した督促業務の再徹底に取り組んでまいりました。また、利息返還損失引当金については、本年10月13日に日本公認会計士協会より公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に則り、当中間期において算出方法の見直しを実施いたしました。

オペレーション面においては、本年4月1日付で新設した「オペレーション本部」の主導により、業務の質・量・コストの分析に基づいた事務手続きの標準化をはかるとともに、各種オペレーションセンターの集約化を段階的に実施するなど、抜本的なオペレーション改革に取り組み、将来に渡る低コスト体制の確立に着手いたしました。

この結果、当中間期の業績につきましては、取扱高はカード事業、決済事業の伸張により1兆1,641億85百万円(前年同期比^(注)13.4%増)となりました。営業収益はカード事業、決済事業が順調に推移したことに加え、新生セールスファイナンス株式会社を連結子会社としたことなどにより573億80百万円(同15.8%増)となりました。営業費用は回収体制の見直しによる一時的な回収事務の遅れや大口取引先の倒産などの影響による貸倒引当金繰入額の増加、カード新規発行費用の増加などにより539億37百万円(同24.7%増)となり、経常利益は35億43百万円(同45.3%減)となりました。また、利息返還損失引当金の算出方法の見直しや、早期希望退職の実施に伴う特別退職金などにより特別損失を計上し、また、今後の収益見直しを見直したことによる繰延税金資産の取崩しなどにより、中間純利益は5億1百万円(同93.8%減)となりました。

(2) 部門別の業績について

総合あっせん部門

本部門の主要事業でありますカードショッピングを主業務とするカード事業におきましては、「T S U T A Y A アプラスカード」などの提携カードを中心にクレジットカードの新規発行が順調に推移したことなどを受け、カードショッピングの取扱高も順調に増加いたしました。この結果、総合あっせん部門の営業収益は 42 億 89 百万円（同 39.2%増）となりました。

個品あっせん部門および信用保証部門

本部門の主要事業でありますショッピングクレジット事業におきましては、新生セールスファイナンス株式会社を連結子会社としたことや、加盟店さま向けのサービス拡充などの差別化に取り組む一方、特定商取引法に基づく悪質加盟店への規制強化に伴う加盟店管理の厳格化および与信の厳正化に引続き努めてまいりました。この結果、個品あっせん部門および信用保証部門の営業収益は合計で 240 億 75 百万円（同 8.4%増）となりました。

融資部門

本部門の主要事業でありますクレジットカードキャッシングやローンカードを主業務とする消費者金融事業およびファイナンス事業におきましては、本年 2 月に発行した新型ローンカード「アプラス 倶楽部カード」の利用促進などに取り組む一方、カード会員数は引続き堅調に増加してまいりました。この結果、融資部門の営業収益は 239 億 18 百万円（同 20.5%増）となりました。

その他部門

本部門の主要事業であります集金代行業務を主業務とする決済事業におきましては、住宅関連およびインターネット関連マーケットを中心に、引続き大口先の稼動が好調に推移したことにより、取扱高および取扱件数も順調に推移いたしました。この結果、その他部門の営業収益は 40 億 3 百万円（同 14.2%増）となりました。

(3) 中間配当について

当中間期の配当金につきましては、D種およびE種優先株式に対する配当は発行条件に則り実施いたします。なお、B種・C種優先株式および普通株式配当金につきましては誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。今後は綿密な計数管理に基づく営業活動の実行や低コスト体制の確立による安定的な経営状態に向けた整備を急ぎ、早期復配を目指してまいりますので、何卒倍旧のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 前年同期比...平成 17 年 9 月期 (6 ヶ月決算) との比較となります。

2. 通期見通し等

今後も景気動向は緩やかな回復基調が見込まれますが、当業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続く見通しであります。特定商取引法に則った加盟店管理・指導や、上限金利の見直し議論の高まり、利息返還請求の増加などの、コンプライアンスの重視やコーポレートガバナンスの強化に関連し、対処すべき課題は少なくありません。

このような経営環境の下、当社は本年 10 月 6 日に創業 50 周年を迎え、「おかげさまで半世紀。もっとあなたのそばへ。」をキャッチコピーに、これまでの 50 年への感謝の気持ちと、これからもよりお客さまの身近な存在として成長してゆく決意をあらたにするとともに、経営状態の早期安定化を図るべく全社一丸となって取り組んでまいります。

これらにより、平成 19 年 3 月期の連結業績の見通しにつきましては、営業収益 1,140 億円、経常利益 50 億円、当期純利益につきましては 15 億円を見込んでおります。

なお、上記の見通しは、当社グループの経営方針・財政状況を踏まえつつ、将来の業績に影響を与え得る不確実な要因に関する仮定を含む前提のもとに作成されたものであります。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

3. 財政状態

(1) 資産・負債および資本等の状況

資産の状況につきましては、割賦売掛金の増加などにより、前期末比 151 億 51 百万円増加し、1 兆 6,082 億 90 百万円となりました。

負債の状況につきましては、コマーシャルペーパーの増加などにより、前期末比 180 億 35 百万円増加し、1 兆 5,342 億 28 百万円となりました。

純資産につきましては、当期純利益の計上などにより、740 億 62 百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前期末に比べ 169 億 4 百万円増加し、1,554 億 47 百万円となりました。各活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

項 目	18 年 9 月中間期	18 年 3 月期	17 年 9 月期
	18 年 4 月～18 年 9 月	17 年 10 月～18 年 3 月	17 年 4 月～17 年 9 月
	百万円	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,737	106,795	37,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	55	2,494	500
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,585	118,257	59,932
現金及び現金同等物の増減額(減少:)	16,904	13,955	22,601
現金及び現金同等物の期首残高	138,543	124,587	101,986
現金及び現金同等物の期末残高	155,447	138,543	124,587

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は、27 億 37 百万円となりました。

これは主として、割賦売掛金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は、55 百万円となりました。

これは主として、連結の範囲の変更を伴う子会社の株式の取得による収入であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、195 億 85 百万円となりました。

これは主として、コマーシャルペーパーの増加によるものであります。

4. 事業等のリスク

(1) 市場の競争激化について

消費者信用マーケットは、近年、異業種の算入が相次いでおり、極めて競争の激しいものとなっております。こうした競争の激化に伴い、収益率の低下や優良取引先との取引状況に変化などが生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の充分性について

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しておりますが、景気の動向、個人破産申立の増加、その他の予期せざる理由により、貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなるおそれがあります。

(3) 金利の変動について

資金調達に当たり当社グループは、金融機関からの借入による間接金融と債権流動化やコマーシャルペーパー発行などの直接金融を効率的に組合せるとともに、金利キャップなどのデリバティブにより金利変動による影響の低減に努めております。しかしながら、金融情勢の変化によっては、想定外の調達コストの変動が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達について

当社は、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け A -、コマーシャルペーパー a - 1 の格付けを取得しておりますが、当社グループの業績が悪化すれば、格付けや信用力が低下し、資本市場や金融機関からの調達コストの上昇を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報管理について

当社は、ショッピングクレジット・カード・決済・消費者金融・ファイナンス・保険の6つの事業をコア事業として推進しており、これらの事業推進に不可欠であるお客様の個人情報を保護することについて、平成17年11月には「プライバシーマーク」の認定を取得するなど、重要な使命として取り組んでまいりました。しかしながら、万一、個人情報の紛失や漏洩事件が発生した場合、社会的信用の失墜、損害賠償責任などが発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システムへの依存について

当社の事業は、コンピュータシステムに高度に依存しておりますが、当社のコンピュータシステムは人為的なミス、地震などの自然災害、停電、妨害行為、コンピュータウイルスなどの事故により損害を受け、機能しなくなる可能性があります。当社の各種データ処理などのシステムセンターは耐震、防災設備を施しており、また、重要データについては、バックアップをとり耐震設備の整った外部倉庫に保管しております。ただし、予想を超えた災害が発生した場合には、これらの機能が十分である保証はありません。

(7) 法的規制等について

割賦販売法、特定商取引法

当社グループの総合あっせん事業および個品あっせん事業は「割賦販売法」の適用を受けており、これにより各種の事業規制（取引条件の表示、書面の交付、契約解除などに伴う損害賠償などの額の制限、割賦購入あっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える購入の防止、継続的役務に関する消費者トラブルの防止など）を受けております。法令が今後改正された場合、その内容によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが直接適用を受けるものではありませんが、当社グループの提携先の中に「特定商取引法」の適用を受ける先があります。特定商取引法は、特定商取引（訪問販売、通信販売および電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引ならびに業務提供誘引販売取引）に関する法令ですが、これまでにクーリングオフの延長、役務取引や電話勧誘販売の規制、特定継続的役務における指定役務の追加などの改正が実施されてまいりました。同法の適用を受ける提携先の動向によっては、総合あっせん事業および個品あっせん事業に影響を及ぼす可能性があります。

貸金業規制法、出資法、利息制限法

当社グループの消費者金融、ファイナンスなどの融資事業は、「貸金業の規制等に関する法律」（以下、「貸金業規制法」）、「出資の受入、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下、「出資法」）の適用を受けております。

現在、「出資法」の貸付上限金利は年 29.2% ですが、貸付上限金利が現行の金利より低い水準に引下げられた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、「利息制限法」第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、利息の最高限度の超過部分について無効とするとされておりますが、「貸金業規制法」第43条で、同法所定の書面が金銭貸付時および弁済時に債務者などに交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合、その支払が同法に規定する書面が交付された契約に基づく支払に該当するときは、「利息制限法」第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなす（みなし弁済）とされています。しかし、みなし弁済の規定については、平成18年1月、最高裁判所において適用範囲を限定する旨の判決が下されており、今後、債務者などから利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求の増加が予想されます。当社グループは、日本公認会計士協会公表の「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に基づき、利息の返還に伴う損失見込額について引当金を計上しておりますが、予想以上の返還請求があった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 優先株式の転換による普通株式の上場廃止リスク

優先株式の転換期日の到来などにより転換がなされた場合、当社の少数特定者持株比率が大証証券取引所の上場廃止基準である 80% 超に該当する可能性があります。

(9) 株式会社新生銀行との関係について

当社の親会社は、株式会社新生銀行であり、当社は、新生銀行グループ各社の展開する金融サービスの中核企業としての位置付けの中で、グループとしてのシナジー効果を最大限に発揮することで収益の拡大に努めております。

当社と株式会社新生銀行との関係に今後何らかの変化があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 全日信販株式会社について

当社は、平成 18 年 3 月に、中国・四国地方を基盤にショッピングクレジット事業、カード事業、消費者金融事業などを展開している全日信販株式会社（本社：岡山市）の普通株式による第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化いたしました。

全日信販株式会社の子会社化に伴い、平成 18 年 9 月末時点でのれんは 79 億 88 百万円となっており、平成 18 年度より 10 年間で均等償却を行うこととしております。

当社としては、今後、全日信販株式会社との連携を強化してビジネスの一層の強化を図り、さらなる収益基盤の拡大ならびに企業価値の向上に取り組んでまいります。当社が当初期待した程度の収益性を全日信販株式会社が実現できる保証はありません。

中間連結貸借対照表

期別 科目	18年9月中間期 (平成18年9月30日現在)		(ご参考)18年3月期 (平成18年3月31日現在)		(ご参考)17年9月期 (平成17年9月30日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
[資産の部]						
流動資産	(1,566,464)	97.4	(1,550,078)	97.3	(1,498,651)	97.1
現金及び預金	141,724		138,608		118,974	
割賦売掛金	604,745		568,771		541,613	
信用保証割賦売掛金	724,376		746,311		816,719	
金銭の信託	87,824		93,207		95,257	
その他	57,223		49,952		51,385	
貸倒引当金	49,430		46,773		125,299	
固定資産	(41,826)	2.6	(43,061)	2.7	(44,266)	2.9
有形固定資産	8,018		8,196		13,558	
無形固定資産	17,943		18,431		9,979	
投資その他の資産	15,864		16,433		20,728	
資産合計	1,608,290	100.0	1,593,139	100.0	1,542,917	100.0
[負債の部]						
流動負債	(1,329,438)	82.7	(1,288,439)	80.9	(1,294,127)	83.9
支払手形及び買掛金	25,538		24,759		25,730	
信用保証買掛金	724,376		746,311		816,719	
短期借入金	300,100		291,840		260,240	
コマーシャルペーパー	95,700		57,700		20,000	
預り金	110,339		95,960		100,126	
賞与引当金	1,529		1,418		1,325	
利息返還損失引当金	1,751					
ポイント引当金	403					
割賦利益繰延	62,792		62,233		65,771	
その他	6,908		8,215		4,213	
固定負債	(204,790)	12.7	(227,753)	14.3	(175,361)	11.3
長期借入金	201,542		225,265		172,599	
退職給付引当金	811		586			
利息返還損失引当金	733					
その他	1,702		1,901		2,761	
負債合計	1,534,228	95.4	1,516,192	95.2	1,469,488	95.2

科目	期 別		(ご参考)18年3月期		(ご参考)17年9月期	
	18年9月中間期 (平成18年9月30日現在)		(平成18年3月31日現在)		(平成17年9月30日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
[少数株主持分]	百万円	%	百万円	%	百万円	%
少数株主持分	()		(51)	0.0	()	
[資本の部]						
資本金	()		(15,000)	0.9	(15,000)	1.0
資本剰余金	()		(47,912)	3.0	(47,912)	3.1
利益剰余金	()		(13,933)	0.9	(9,023)	0.6
その他有価証券評価差額金	()		(170)	0.0	(1,501)	0.1
自己株式	()		(121)	0.0	(7)	0.0
資本合計			76,895	4.8	73,429	4.8
負債、少数株主持分 及び資本合計			1,593,139	100.0	1,542,917	100.0
[純資産の部]						
株主資本	(74,289)	4.6	()		()	
資本金	15,000					
資本剰余金	47,893					
利益剰余金	11,410					
自己株式	14					
評価・換算差額等	(286)	0.0	()		()	
その他有価証券評価差額金	18					
繰延ヘッジ損益	304					
少数株主持分	(59)	0.0	()		()	
純資産合計	74,062	4.6				
負債・純資産合計	1,608,290	100.0				

	(18年9月中間期)	(18年3月期)	(17年9月期)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,002 百万円	3,834 百万円	10,583 百万円
2. 担保に供している資産等	60 百万円	60 百万円	373 百万円
3. 保証債務残高	47,784 百万円	51,432 百万円	157,000 百万円
4. 割賦売掛金を流動化した残高			
個品あっせん債権	13,173 百万円	20,881 百万円	29,125 百万円
融資債権	13,410	21,044	20,554
5. ローンカード及びクレジット カードに付帯するカードキャッ シングにおける貸出未実行残高	1,941,729 百万円	1,816,285 百万円	1,486,889 百万円
6. リスク管理債権			
破綻先債権	185 百万円	66 百万円	6,279 百万円
延滞債権	10,743	9,787	85,292
3ヵ月以上延滞債権	12,171	8,888	5,820
貸出条件緩和債権	42,813	46,477	26,731

中間連結株主資本等変動計算書

18年9月中間期（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）

	株 主 資 本					評価・換算差額等		少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰 余金	利益剰 余金	自己 株式	株主資 本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益		
平成18年3月31日残高	百万円 15,000	百万円 47,912	百万円 13,933	百万円 121	百万円 76,724	百万円 170	百万円	百万円 51	百万円 76,946
当中間期変動額									
剰余金の配当			3,024		3,024				3,024
中間純利益			501		501				501
自己株式の処分		19		108	88				88
自己株式の取得				1	1				1
株主資本以外の項目の 変動額（純額）						152	304	7	448
当中間期変動額合計		19	2,522	106	2,435	152	304	7	2,883
平成18年9月30日残高	15,000	47,893	11,410	14	74,289	18	304	59	74,062

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末	増加	減少	当中間期末
	株	株	株	株
普通株式	193,474,018	34,036,759		227,510,777
A種優先株式	5,000,000		5,000,000	
B種優先株式	10,000,000			10,000,000
C種優先株式	15,000,000			15,000,000
D種優先株式	49,000,000			49,000,000
E種優先株式	71,500,000			71,500,000
合 計	343,974,018	34,036,759	5,000,000	373,010,777

(注) 1. 普通株式の増加は、A種優先株式の取得と引換えに交付したことによるものであります。
2. A種優先株式の減少は、消却したことによるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末	増加	減少	当中間期末
	株	株	株	株
普通株式	205,744	3,053	176,247	32,550
A種優先株式		5,000,000	5,000,000	
合 計	205,744	5,003,053	5,176,247	32,550

(注) 1. 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の減少は、子会社の保有していた親会社株式の売却によるものであります。
3. A種優先株式の増加は、取得請求に基づき取得したことによるものであります。
4. A種優先株式の減少は、消却したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	D種優先株式	百万円 1,954	円 39.890	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	E種優先株式	1,069	14.959		

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間期末以降となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	D種優先株式	百万円 1,960	利益剰余金	円 40.000	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	E種優先株式	1,072	利益剰余金	15.000		

中間連結キャッシュ・フロー計算書

科目	期 別	18 年 9 月中間期 自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日	(ご参考)18 年 3 月期 自平成 17 年 10 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日	(ご参考)17 年 9 月期 自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 17 年 9 月 30 日
		百万円	百万円	百万円
営業種によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		2,141	6,834	6,173
減 価 償 却 費		1,396	1,749	2,475
の れ ん 償 却 額		423		
固定資産廃棄費		53	47	82
貸倒引当金の増減額(減少:)		888	5,130	4,598
利息返還損失引当金の増減額(減少:)		2,485		
ポイント引当金の増減額(減少:)		403		
投資有価証券売却益		8	3,218	326
受取利息及び受取配当金		1,093	996	844
支 払 利 息		2,520	2,169	2,541
持分法による投資利益		112	170	196
売上債権の増減額(増加:)		22,358	114,382	62,960
仕入債務の増減額(減少:)		13,095	7,861	13,417
そ の 他		1,204	4,843	1,317
小 計		1,370	105,854	36,357
利息及び配当金の受取額		1,091	996	841
利息の支払額		2,378	1,893	2,197
法人税等の支払額		80	44	118
営業種によるキャッシュ・フロー		2,737	106,795	37,831
投資種によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		5,217	3,780	1,649
有形固定資産の売却による収入		5,068	9,048	394
無形固定資産の取得による支出		1,215	923	787
投資有価証券の取得による支出			15	
投資有価証券の売却による収入		14	6,163	1,326
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出			7,769	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		990		
そ の 他		415	228	1,217
投資種によるキャッシュ・フロー		55	2,494	500
財務種によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(減少:)		4,004	24,680	26,500
コマーシャルペーパーの純増減額(減少:)		38,000	37,700	12,700
長期借入れによる収入		36,200	114,770	72,500
長期借入金の返済による支出		55,667	55,183	51,407
配当金の支払額		3,024	3,391	
そ の 他		73	318	360
財務種によるキャッシュ・フロー		19,585	118,257	59,932
現金及び現金同等物に係る換算差額				
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		16,904	13,955	22,601
現金及び現金同等物の期首残高		138,543	124,587	101,986
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		155,447	138,543	124,587

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(18 年 9 月中間期)	(18 年 3 月期)	(17 年 9 月期)
現金及び預金勘定	141,724 百万円	138,608 百万円	118,974 百万円
流動資産のその他に含まれる現金同等物	13,783		5,678
計	155,507	138,608	124,652
預入期間が 3 カ月を超える定期預金	60	65	65
現金及び現金同等物の期末残高	155,447	138,543	124,587

[中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 9社

(2) 主要な連結子会社名

- ・全日信販 株式会社
- ・アルファ債権回収 株式会社
- ・株式会社 アプラスビジネスサービス
- ・パシフィック・オート・トレーディング 株式会社

(3) 当期中の増加 1社

株式取得によるもの

新生セールスファイナンス 株式会社

(4) 主要な非連結子会社名

- ・全日不動産 株式会社

(連結の範囲から除いた理由) 会社清算の予定であり財務および営業または事業の方針を決定する機関に対する支配が一時的であると認められるため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 1社

- ・エム・ユー・フロンティア債権回収 株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社名

- ・全日不動産 株式会社

(持分法を適用しない理由) 中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの …… 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

(イ) 時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

…… 時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

ア. 貸与資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

イ. その他の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、東京研修会館の建物及び構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5~8年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 99,218 百万円であります。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(追加情報)

従来、利息返還に伴う損失に対する引当金(前期末残高 1,050 百万円)については「貸倒引当金」に含めて計上しておりましたが、日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第 37 号 平成 18 年 10 月 13 日)が公表されたことを踏まえ、当中間期において、より適切な見積方法に基づき「利息返還損失引当金」として計上しております。

なお、期首時点における見積方法変更差額 909 百万円については特別損失として計上しております。

ポイント引当金

ポイント制度によりお客さまに付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間期末における将来の費用負担見込額を計上しております。

(追加情報)

従来、当社はお客さまに付与したポイントの使用により発生する費用については実際に使用された時点で費用処理しておりましたが、当社が本年 2 月から新たなポイント制度を採用したカードの発行を開始したことなどにより重要性が増しつつあるため、当中間期より将来の費用負担見込額について「ポイント引当金」として計上しております。

なお、従来、流動負債の「その他」に含めておりました子会社における同引当金(前期末残高 120 百万円)についても、当中間期より「ポイント引当金」に含めて計上しております。

これにより、従来と比較して販売費及び一般管理費が 283 百万円多く計上され、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ 283 百万円少なく計上されております。

退職給付引当金または前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

前払年金費用(2,891 百万円)は、「投資その他の資産」に含めて記載しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当中間期においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。

有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率により行っております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

収益の計上基準

営業収益の計上は、期日到来基準とし、次の方法によっております。

	アドオン方式契約	残債方式契約
総合あっせん	7・8分法	残債方式
個品あっせん	7・8分法	残債方式
信用保証 (保証料契約時一括受領)	7・8分法	
信用保証 (保証料分割受領)	定額法	残債方式
融資		残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。
2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。
3. 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来のつど積数按分額を収益計上する方法であります。
4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日のつど算出額を収益計上する方法であります。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

[会計処理方法の変更]

当中間期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来資本の部の合計に相当する金額は74,307百万円であります。

中間連結財務諸表規則の改正により、当中間期における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。

(セグメント情報)

(18年9月中間期、18年3月期および17年9月期)

1. 事業の種類別セグメント情報

当社および連結子会社は、総合あっせん、個品あっせん、信用保証、融資等の業務を主に営んでおり、これらの業務は信用供与から回収まで事業の種類、性質等が類似しているため、記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載しておりません。

3. 海外売上高

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載しておりません。

(リース取引関係)

半期報告書について、EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	18年9月中間期 (平成18年9月30日現在)			18年3月期 (平成18年3月31日現在)			17年9月期 (平成17年9月30日現在)		
	取得原価	中間連結 貸借対照表 計上額	差額	取得原価	連結 貸借対照表 計上額	差額	取得原価	連結 貸借対照表 計上額	差額
株式	1,664	1,691	27	1,647	1,933	286	3,834	6,361	2,527

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位：百万円)

種類	18年9月中間期 (平成18年9月30日現在)	18年3月期 (平成18年3月31日現在)	17年9月期 (平成17年9月30日現在)
	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	1,743	1,641	1,460
その他有価証券			
非上場株式	361	385	423
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	49	49	119

(デリバティブ取引関係)

半期報告書について、EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

中 間 連 結 取 扱 高 明 細

期 別 部 門 別	18 年 9 月中間期 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日)		18 年 3 月 期 (自平成 17 年 10 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)		17 年 9 月 期 (自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 17 年 9 月 30 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
総 合 あ っ せ ん	177,051 (176,617)	15.2	144,134 (143,852)	13.6	122,721 (122,480)	12.0
個 品 あ っ せ ん	89,052 (82,047)	7.7	74,758 (69,180)	7.1	94,977 (87,854)	9.3
信 用 保 証	209,738 (191,104)	18.0	213,944 (194,645)	20.2	209,487 (188,805)	20.4
融 資	102,355 (102,355)	8.8	95,087 (95,087)	9.0	95,500 (95,500)	9.3
そ の 他	585,987	50.3	530,440	50.1	503,526	49.0
合 計	1,164,185	100.0	1,058,366	100.0	1,026,213	100.0

(注) () 内は元本取扱高であります。

平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

上場会社名 株式会社 アプラス

上場取引所(所属部) 大証(市場第一部)

コード番号 8589

本社所在都道府県 大阪府

(URL http://www.aplus.co.jp)

代表者 役職名 取締役社長 氏名 山本輝明

問合せ責任者 役職名 常務執行役員
最高財務責任者 氏名 野口郷司 TEL:(03)5229-3735

決算取締役会開催日 平成18年11月15日

単元株制度採用の有無 有(1単元500株)

1. 18年9月中間期の業績(平成18年4月1日~平成18年9月30日)

(1) 経営成績

(百万円未満切捨)

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	52,448	()	3,599	()	3,579	()
(ご参考)18年3月期	51,328		7,756		7,632	
(ご参考)17年9月期	49,311		6,233		6,191	

	中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	638	()	12	00
(ご参考)18年3月期	8,028		25	87
(ご参考)17年9月期	7,513		21	31

- (注) 1. 期中平均株式数 期中平均株式数については、次ページをご参照ください。
2. 会計処理方法の変更 無
3. 17年9月期および18年3月期はともに6ヵ月決算であったため、前中間期の表示および当中間期の営業収益、営業利益、経常利益、中間純利益における対前年中間期増減率の表示を行っておりません。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
18年9月中間期	1,593,418		72,457		4.5		864 15	
(ご参考)18年3月期	1,581,044		75,219		4.8		1,027 71	
(ご参考)17年9月期	1,540,333		71,918		4.7		1,046 62	

- (注) 1. 期末発行済株式数 期末発行済株式数については、次ページをご参照ください。
2. 期末自己株式数 期末自己株式数については、次ページをご参照ください。
3. 純資産の18年3月期および17年9月期は、「資本の部」の額を記載しております。

2. 19年3月期の業績予想(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

	営業収益		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
通 期	103,000		5,000		1,500	

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 20円07銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期 末	年 間
17年9月期			
18年3月期			
19年3月期(実績)			未 定
19年3月期(予想)		未 定	未 定

(注) 普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳については、次ページをご参照ください。

上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の8ページをご参照ください。

「期中平均株式数」

種 類	18年9月中間期	18年3月期	17年9月期
	株	株	株
普通株式	199,394,792	193,448,100	193,458,277
A種優先株式	4,125,683	5,000,000	5,000,000
B種優先株式	10,000,000	10,000,000	10,000,000
C種優先株式	15,000,000	15,000,000	15,000,000
D種優先株式	49,000,000	49,000,000	49,000,000
E種優先株式	71,500,000	71,500,000	71,500,000

「期末発行済株式数及び期末自己株式数」

	種 類	18年9月中間期	18年3月期	17年9月期
		株	株	株
期末発行済株式数	普通株式	227,478,227	193,444,521	193,452,952
	A種優先株式		5,000,000	5,000,000
	B種優先株式	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	C種優先株式	15,000,000	15,000,000	15,000,000
	D種優先株式	49,000,000	49,000,000	49,000,000
	E種優先株式	71,500,000	71,500,000	71,500,000
期末自己株式数	普通株式	32,550	29,497	21,066

「1. 18年9月中間期の業績」指標算式

1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額} *1}{\text{普通株式の期中平均株式数} *2}$$

潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額} *1 + \text{中間(当期)純利益調整額}}{\text{普通株式の期中平均株式数} *2 + \text{潜在株式に係る権利の行使を仮定した普通株式増加数}}$$

1株当たり純資産

$$\frac{\text{中間期末(期末)純資産} - \text{控除する金額} *3}{\text{普通株式の中間期末(期末)発行済株式数} *2}$$

「2. 19年3月期の業績予想」指標算式

1株当たり予想当期純利益(通期)

$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先配当額}}{\text{普通株式の期末発行済株式数} *2}$$

*1 優先配当額等

*2 自己株式数を除く

*3 優先株式発行金額及び優先配当額等

「3. 配当状況」普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳

・現金配当	D種優先株式1株当たり配当金(円)			E種優先株式1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期 末	年 間	中間期末	期 末	年 間
17年9月期		47.264			15.041	
18年3月期		39.890			14.959	
19年3月期(実績)	40.000		80.000	15.000		30.000
19年3月期(予想)		40.000			15.000	

(注) 17年9月期および18年3月期はともに6ヵ月決算であったため、年間の表示を行っておりません。

中間貸借対照表

期 別 科目	18 年 9 月中間期 (平成18年9月30日現在)		18 年 3 月 期 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)		17 年 9 月 期 要約貸借対照表 (平成17年9月30日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
[資 産 の 部]	百万円	%	百万円	%	百万円	%
流 動 資 産	(1,551,063)	97.3	(1,539,312)	97.4	(1,500,055)	97.4
現金及び預金	134,443		134,395		118,590	
割賦売掛金	551,887		519,393		538,899	
信用保証割賦売掛金	721,888		743,629		816,719	
金銭の信託	87,824		93,207		95,257	
その他	102,981		96,059		55,695	
貸倒引当金	47,962		47,373		125,108	
固 定 資 産	(42,354)	2.7	(41,732)	2.6	(40,278)	2.6
有形固定資産	6,778		6,792		10,843	
無形固定資産	9,774		9,688		9,968	
投資その他の資産	25,801		25,251		19,466	
資 産 合 計	1,593,418	100.0	1,581,044	100.0	1,540,333	100.0
[負 債 の 部]						
流 動 負 債	(1,317,027)	82.7	(1,278,845)	80.9	(1,293,063)	83.9
支払手形	6,143		6,740		7,752	
買掛金	16,096		15,497		17,978	
信用保証買掛金	721,888		743,629		816,719	
短期借入金	300,100		291,840		260,240	
コマーシャルペーパー	95,700		57,700		20,000	
預り金	107,901		95,567		100,043	
賞与引当金	1,352		1,292		1,325	
利息返還損失引当金	1,454					
ポイント引当金	283					
割賦利益繰延	61,892		62,189		65,392	
その他	4,215		4,386		3,611	
固 定 負 債	(203,933)	12.8	(226,979)	14.3	(175,351)	11.4
長期借入金	201,542		225,265		172,599	
退職給付引当金	189					
利息返還損失引当金	587					
その他	1,614		1,714		2,751	
負 債 合 計	1,520,961	95.5	1,505,825	95.2	1,468,414	95.3

期 別 科 目	18 年 9 月中間期 (平成18年9月30日現在)		18 年 3 月 期 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)		17 年 9 月 期 要約貸借対照表 (平成17年9月30日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
[資本の部]	百万円	%	百万円	%	百万円	%
資 本 金	()		(15,000)	1.0	(15,000)	1.0
資 本 剰 余 金	()		(47,912)	3.0	(47,912)	3.1
資 本 準 備 金			3,750		3,750	
その他資本剰余金			44,162		44,162	
利 益 剰 余 金	()		(12,150)	0.8	(7,513)	0.5
中間(当期)未処分利益			12,150		7,513	
その他有価証券評価差額金	()		(170)	0.0	(1,501)	0.1
自 己 株 式	()		(13)	0.0	(7)	0.0
資 本 合 計			75,219	4.8	71,918	4.7
負 債 ・ 資 本 合 計			1,581,044	100.0	1,540,333	100.0
[純資産の部]						
株 主 資 本	(72,662)	4.5	()		()	
資 本 金	15,000	0.9				
資 本 剰 余 金	47,912	3.0				
資 本 準 備 金	3,750					
その他資本剰余金	44,162					
利 益 剰 余 金	9,764	0.6				
その他利益剰余金	9,764					
繰越利益剰余金	9,764					
自 己 株 式	14	0.0				
評 価 ・ 換 算 差 額 等	(205)	0.0	()		()	
その他有価証券評価差額金	98	0.0				
繰延ヘッジ損益	304	0.0				
純 資 産 合 計	72,457	4.5				
負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,593,418	100.0				

	(18年9月中間期)	(18年3月期)	(17年9月期)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,424 百万円	2,340 百万円	3,162 百万円
2. 担保に供している資産	60 百万円	60 百万円	60 百万円
3. 保証債務残高	9,588 百万円	10,335 百万円	157,000 百万円
4. 割賦売掛金を流動化した残高			
個品あっせん債権	12,532 百万円	19,524 百万円	29,125 百万円
融資債権	13,410	21,044	20,554
5. ローンカードおよびクレジット カードに附帯するカードキャッシング における貸出未実行残高	1,729,174 百万円	1,607,493 百万円	1,486,889 百万円

中間損益計算書

期 別 科 目	18 年 9 月中間期 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日)		18 年 3 月 期 要約損益計算書 (自平成 17 年 10 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)		17 年 9 月 期 要約損益計算書 (自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 17 年 9 月 30 日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
営 業 収 益	(52,448)	100.0	(51,328)	100.0	(49,311)	100.0
総合あっせん収益	3,683		3,439		3,082	
個品あっせん収益	9,780		6,838		6,756	
信用保証収益	13,549		14,661		15,445	
融 資 収 益	20,174		21,322		19,855	
金 融 収 益	1,076		1,005		914	
その他の営業収益	4,184		4,061		3,256	
営 業 費 用	(48,848)	93.1	(43,571)	84.9	(43,077)	87.4
販売費及び一般管理費	46,297		41,334		40,431	
金 融 費 用	2,551		2,237		2,646	
営 業 利 益	3,599	6.9	7,756	15.1	6,233	12.6
営 業 外 収 益	356	0.6	58	0.1	50	0.1
営 業 外 費 用	376	0.7	181	0.3	92	0.1
経 常 利 益	3,579	6.8	7,632	14.9	6,191	12.6
特 別 利 益			3,314	6.5	326	0.7
特 別 損 失	1,291	2.4	4,451	8.7	962	2.0
税引前中間(当期)純利益	2,287	4.4	6,495	12.7	5,555	11.3
法人税、住民税及び事業税	49	0.1	67	0.1	42	0.1
法人税等調整額	1,600	3.1	1,600	3.0	2,000	4.0
中間(当期)純利益	638	1.2	8,028	15.6	7,513	15.2

(18 年 9 月中間期) (18 年 3 月 期) (17 年 9 月 期)

1. 減価償却実施額

有 形 固 定 資 産	100	百万円	112	百万円	414	百万円
無 形 固 定 資 産	1,189		1,200		1,174	

2. 割賦売掛金を流動化したことによる収益

融 資 収 益	百万円	2,764	百万円	1,856	百万円
---------	-----	-------	-----	-------	-----

3. 販売費及び一般管理費の主な内訳

貸倒引当金繰入額	15,774	百万円	13,089	百万円	13,570	百万円
従業員給料手当	5,226		5,032		5,052	
賞与引当金繰入額	1,352		1,292		1,325	
支払手数料	10,052		8,915		8,398	

4. 営業外収益の主な内訳

株式売却仲介手数料返還額	245	百万円	百万円	百万円
--------------	-----	-----	-----	-----

5. 特別利益の主な内訳

投資有価証券売却益	百万円	3,218	百万円	326	百万円
-----------	-----	-------	-----	-----	-----

6. 特別損失の主な内訳

利息返還損失引当金繰入額	798	百万円	百万円	百万円
特 別 退 職 金	493			
貸倒引当金繰入額			4,062	
ソフトウェア評価損				532

中間株主資本等変動計算書

18年9月中間期（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰 余金	自己 株式	株主資 本合計	その他有 価証券評 価差額金		繰延 ヘッジ 損益
		資本 準備金	その他資 本剰余金	繰越利益 剰余金					
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
平成18年3月31日残高	15,000	3,750	44,162	12,150	13	75,049	170		75,219
当中間期変動額									
剰余金の配当				3,024		3,024			3,024
中間純利益				638		638			638
自己株式の取得					1	1			1
株主資本以外の項目の 変動額（純額）							72	304	376
当中間期変動額合計				2,385	1	2,386	72	304	2,762
平成18年9月30日残高	15,000	3,750	44,162	9,764	14	72,662	98	304	72,457

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末	増加	減少	当中間期末
普通株式	29,497 株	3,053 株		32,550 株
A種優先株式		5,000,000	5,000,000	
合計	29,497	5,003,053	5,000,000	32,550

- (注) 1. 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2. A種優先株式の増加は、取得請求に基づき取得したものであります。
 3. A種優先株式の減少は、消却によるものであります。

[中間財務諸表作成の基本となる重要な事項]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- その他有価証券
ア. 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- イ. 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

..... 時価法を採用しております。

2. 有形固定資産の減価償却の方法

定率法を採用しております。

ただし、東京研修会館の建物及び構築物ならびに平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

3. 無形固定資産の減価償却の方法

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5~8年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 97,539 百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(追加情報)

従来、利息返還に伴う損失に対する引当金(前期末残高 950 百万円)については「貸倒引当金」に含めて計上しておりましたが、日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第 37 号 平成 18 年 10 月 13 日)が公表されたことを踏まえ、当中間期において、より適切な見積方法に基づき「利息返還損失引当金」として計上しております。

なお、期首時点における見積方法変更差額 798 百万円については特別損失として計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント制度によりお客さまに付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間期末における将来の費用負担見込額を計上しております。

(追加情報)

従来、お客さまに付与したポイントの使用により発生する費用については実際に使用された時点で費用処理しておりましたが、本年 2 月から新たなポイント制度を採用したカードの発行を開始したことなどにより重要性が増しつつあるため、当中間期より将来の費用負担見込額について「ポイント引当金」として計上しております。

これにより、従来と比較して販売費及び一般管理費が 283 百万円多く計上され、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ 283 百万円少なく計上されております。

(5) 退職給付引当金または前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

前払年金費用(2,891百万円)は、「投資その他の資産」に含めて記載しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当中間期においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。

有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率により行っております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益の計上基準

営業収益の計上は、期日到来基準とし、次の方法によっております。

	アドオン方式契約	残債方式契約
総合あっせん	7・8分法	残債方式
個品あっせん	7・8分法	残債方式
信用保証 (保証料契約時一括受領)	7・8分法	
信用保証 (保証料分割受領)	定額法	残債方式
融資		残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。
2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。
3. 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来のつど積数按分額を収益計上する方法であります。
4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日のつど算出額を収益計上する方法であります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

[会計処理方法の変更]

当中間期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は72,761百万円であります。

中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

(リース取引関係)

半期報告書について、E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

中 間 取 扱 高 明 細

期 別 部 門 別	18 年 9 月中間期 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日)		18 年 3 月 期 (自平成 17 年 10 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)		17 年 9 月 期 (自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 17 年 9 月 30 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
総 合 あ つ せ ん	159,459 (159,184)	14.2	144,134 (143,852)	13.6	122,721 (122,480)	12.0
個 品 あ つ せ ん	81,954 (75,392)	7.3	74,758 (69,180)	7.1	94,977 (87,854)	9.3
信 用 保 証	204,137 (185,503)	18.2	213,944 (194,645)	20.2	209,487 (188,805)	20.4
融 資	90,335 (90,335)	8.1	95,087 (95,087)	9.0	95,500 (95,500)	9.3
そ の 他	585,673	52.2	530,230	50.1	503,166	49.0
合 計	1,121,559	100.0	1,058,156	100.0	1,025,854	100.0

(注) ()内は元本取扱高であります。